

2015年度（平成27年）事業報告

平成27年度における国の児童福祉施策は、社会的養護事業を ①家庭的養護の推進 ②専門的ケアの充実 ③自立支援の充実 ④家庭支援・地域支援の充実化を四つの柱として定義し、より継続した専門的なケアの展開を各児童養護施設に求めています

愛神愛隣舎では、年間を通して、子どもたちの「生活の質の向上」「援助技術者の質の向上」「自立に向けた支援の充実化」「地域支援の模索」を重点課題として取り組んで参りました。

児童の生活においては、安定した職員との関わりのなかで発達段階に応じた衣・食・住・教育の提供、とりわけ高齢児においては部活動やアルバイトに専念する者、進学や就職に向けて勉学に熱心に取り組む者など、それぞれの児童の意識や志望に寄り添い傾聴することにより、児童の自尊意識をたかめ、自立に向けての動機付けを図ってまいりました。特に、よりきめ細やかな家庭的養護を推進すべく、平成28年4月から新たに男児6名のグループホームを地域に開所する準備作業を実施しました。

また彼らを援助する職員の力量を担保し援助技術を向上させるための研修体制の充実化を図りました。

家族支援においては、虐待を含め複雑な家庭事情や子ども自身が抱える発達障害などの課題に対応しなければならないケースが以前に比べてかなり増加しており、各担当職員および家庭支援専門相談員・個別対応職員・心理士等が、センターのケースワーカーや学校などと協働し、時に保護者も参加した担当者会議・面接・家庭訪問の実施・電話相談などを実施するなかで家族再統合にむけた調整を図りました。

1. 養育・療育推進事業

- * 舎の入所児童の約7割が被虐待児童（内、約3割が何らかの発達障害を抱える）であるという状況を考慮し、トラウマケアを主軸とした心理ケアの実施を強化しました。

入所児童30名中28名の児童に対し、メンタルフレンド（12名）・心理士による心理ケア（箱庭療法・アートセラピー・プレイセラピー・カウンセリング等）を週に1回、もしくは2週に1回のペースで実施しました。

更に、親からの虐待等により重篤な状態に陥ったケースには神戸市こども家庭センターと協議の上、“心のケアセンター”への受診を行ない、精神

科の専門医による治療を受けさせると共に施設職員も連携して、トラウマ回復への支援を行ないました

- * 音楽療法の実施（年2回・フィーリングアーツ・北村先生他）
- * 児童学習進路指導の一環として学習塾への修学・学習ボランティアの活用（中学生7名・高校生5名対象）
- * 個別対応児童の家庭生活体験事業の実施（3名対象）
- * 各学校・教育機関との連携を図るための交流会・個別カンファレンスの実施（ランバス幼稚園・稗田小学校・原田中学校）
- * 各児童相談所との連携（電話相談・通所指導・心理判定・一時保護）
- * 情緒障害児短期治療施設および児童自立支援施設等と連携し、通所・相談事業の実施
- * 児童の自立支援に関して年2回の自立支援計画の策定と見直し
- * 自立のための食育訓練として調理実習（お楽しみ料理の会）の開催
- * 児童の社会性の修得を目的としたアルバイト体験の実施（高校生4名）
- * 里親支援として週末里親・季節里親の開拓・マッチングを図る（4名対象）

2. 人材育成推進事業

- * 発達障害やADHD（注意欠陥多動性症候群）、自閉症、不登校などの課題を抱える児童の支援のために、それらの事象を理解しどのように具体的に援助していくかを、様々な研修・ワークショップ・講演などを通して考え修得させる機会を担保しました。（CSP:コモンセンスペアレンティング・Sign's スタディグループへの参加・市民福祉大学主催の各研修会など）
- * 思春期の課題である性問題や虞犯行為、喫煙等の児童の課題に対して、施設関係、児童相談所のケースワーカー、医療関係、司法関係が連携し対策を協議するための合同研修会に定期的に参加しました。
- * 各研修会（全国児童養護施設長研究協議会・西日本児童養護施設職員研修会・近畿児童養護施設職員研修会）への参加および施設内研修報告会を実施しました。
- * 施設内研修実施
講師：宮口 幸治
（宮川医療少年院 精神科医師）
テーマ 「発達障害児童の理解と対応について」～認知行動療法より～

3. 施設設備・機能強化事業

- * 2F 幼児居室の整備（壁紙張替、収納家具の設置等）を実施しました。
- * 各児童用寝具一式を劣化のため、新調しました。
- * グループホーム開所に向けて必要な家具・家電等の整備を図りました。
- * 防犯・防災訓練を実施しました。（毎月1回実施・3月は総合防災訓練）
（災害時の初期対応・避難経路や避難場所についての確認など）